

# 難民の生計活動と居住権の重要性 —ザンビアの庇護国定住プログラムの事例から—

大阪大学大学院 国際公共政策研究科  
博士後期課程1年  
田中 翔

# 目次

---

1. 研究の背景
2. 先行研究
3. 研究の目的および研究方法
4. 研究結果

# 1. 研究の背景

---

- アフリカ地域では難民定住地といった排他性を伴う難民保護政策が採用されており、難民が難民定住地外への移動や居住ができなくなる場合がある。
  - ・ 事例：ザンビア共和国（以下、ザンビア）のメヘバ難民定住地、マユクワユクワ難民定住地（UNHCR,2014）
- 上記の結果、難民状態になることで生計活動を営むための能力と資産を失い、生計活動が困難となる状況が生じる。

## 2. 先行研究

---

- 応用人類学者ハンセン（Hansen, 1981）や国際政治学者バクウェル（Bakewell, 2000）らの研究
  - ・ 自主的定着難民による生計活動の様子を通し、国際難民保護政策への批判がなされる。
- 先行研究1：自主的定着難民が移動先で生活を再建した要因（Hansen, 1981）
  - (1) 血縁関係
  - (2) 以前から持っている移動の形態
  - (3) 移住の形態
  - (4) 民族性

## 2. 先行研究

---

- 先行研究2：自主的定着難民が地元住民と結婚するなど社会的関係を構築し、経済的にも自立して地元住民と差異のない生活を営んでいる要因（Bakewell,2000）
  - (1) 国家との関係性が希薄である
  - (2) 移動形態と民族性を共有している
  - (3) 地域の人口密度が低いこと
- 問題点：難民の生計活動に関する研究は自主的定着難民に関するものが多く、難民保護政策が与える影響が明らかになっていない状態で、難民保護政策が批判されている。

### 3. 研究の目的および研究方法

---

- 目的：居住許可証を取り上げて居住権の重要性を示し、かつ実際にどのような影響を難民の生計活動に与えているのかを検討する。
- 場所：ザンビアのメヘバ難民定住地
  - ・ 理由：庇護国定住プログラムによる短期の居住許可証の提供。
  - ・ 補足：ゲート・パス制度による一定程度の移動の自由。
- 期間：2ヶ月間（2017年8月から9月）

# 3. 研究の目的および研究方法

---

## ▶ 方法：半構造化インタビュー

- ・ 理由：生計活動の変化に関する質問に焦点を絞るため。
- ・ 理由：生計活動と居住権の関係について、客観的な変化の分析にとどまらず、難民の主観的領域からその要因を分析するため。
- ・ 補足：現地語に対応するため、現地語と英語を話せる通訳を雇った。

## ▶ 対象：アンゴラ難民（97人）

- ・ 理由：ルワンダ難民のルワンダ政府に対する不信感からプログラムが進んでいないため。

## 4. 研究結果

---

- ▶ 変化1：難民の職業が拡大
  - ・ 事例A：「農業」→「建設業」「食料雑貨店」「不動産賃貸業」
    - a. 「移動の自由が限定的であったため、新しい事業を始めるという発想が生まれなかった」
    - b. 「庇護国定住プログラムの実行が確定した2013年から、周辺の都市で調査を始めた」
    - c. 「2014年の食料雑貨店をはじめ、2016年までにはすべての事業を開始している」



## 4. 研究結果

---

### ➤ 変化2：難民の収入が拡大

#### ・ 事例B：販売場所の変化

「ソルウェジでは1バッグ（35kg）あたり600クワチャしか稼げなかったが、キトウェに販売先を変えてから、1バッグ（40kgバッグ）あたり2000クワチャ稼ぐことができた」。

#### ・ 事例C：販売物の変化

「滞在期間が1週間から4週間に増えたため、農作物の販売に限らず、炭の転売をすることができる。これで得た利益で、将来は食料雑貨店を開きたいと考えている」。

# 4. 研究結果

---

## ➤ 要因分析

- ・ 今回の事例では、先行研究が示した以下の要因との関係性は見受けられなかった。
  - a. (1)血縁関係、(2)以前から持っている移動の形態、(3)移住の形態、(4)民族性 (Hansen,1981)
  - b. (1)国家との関係性が希薄である点 (Bakewell,2000)
  - c. (2)移動形態と民族性を共有している点 (Bakewell,2000)

# 4. 研究結果

---

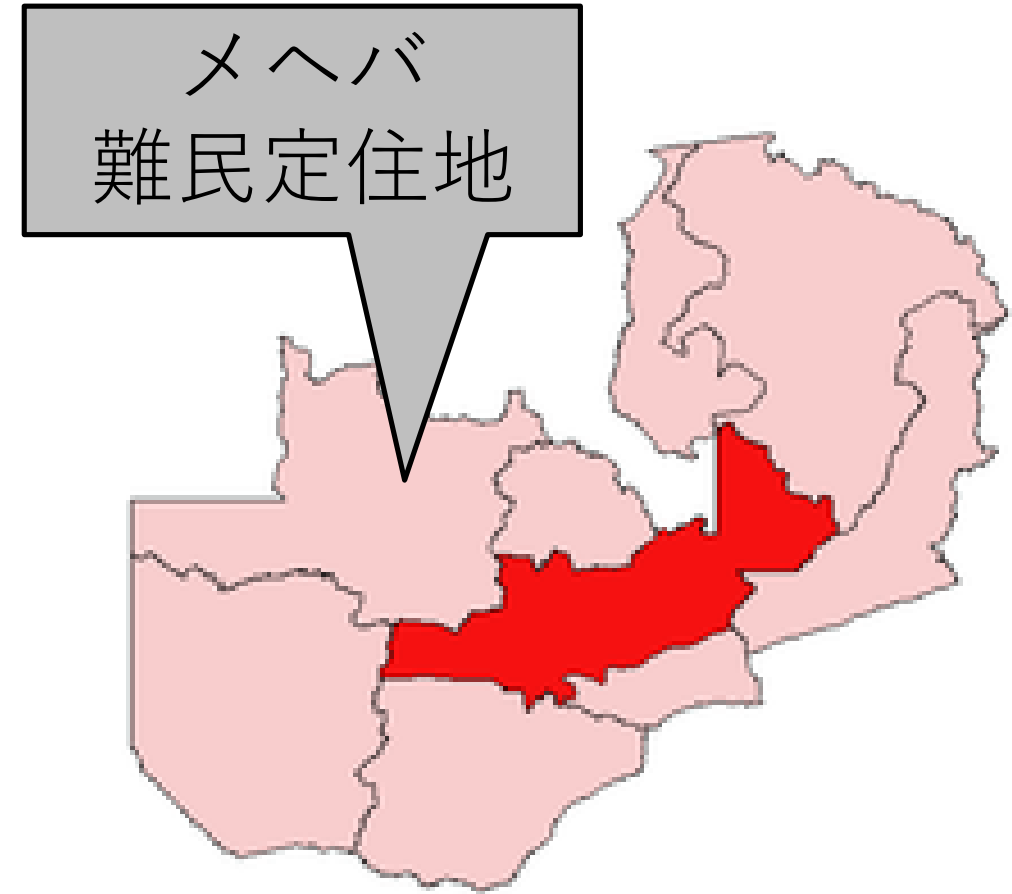
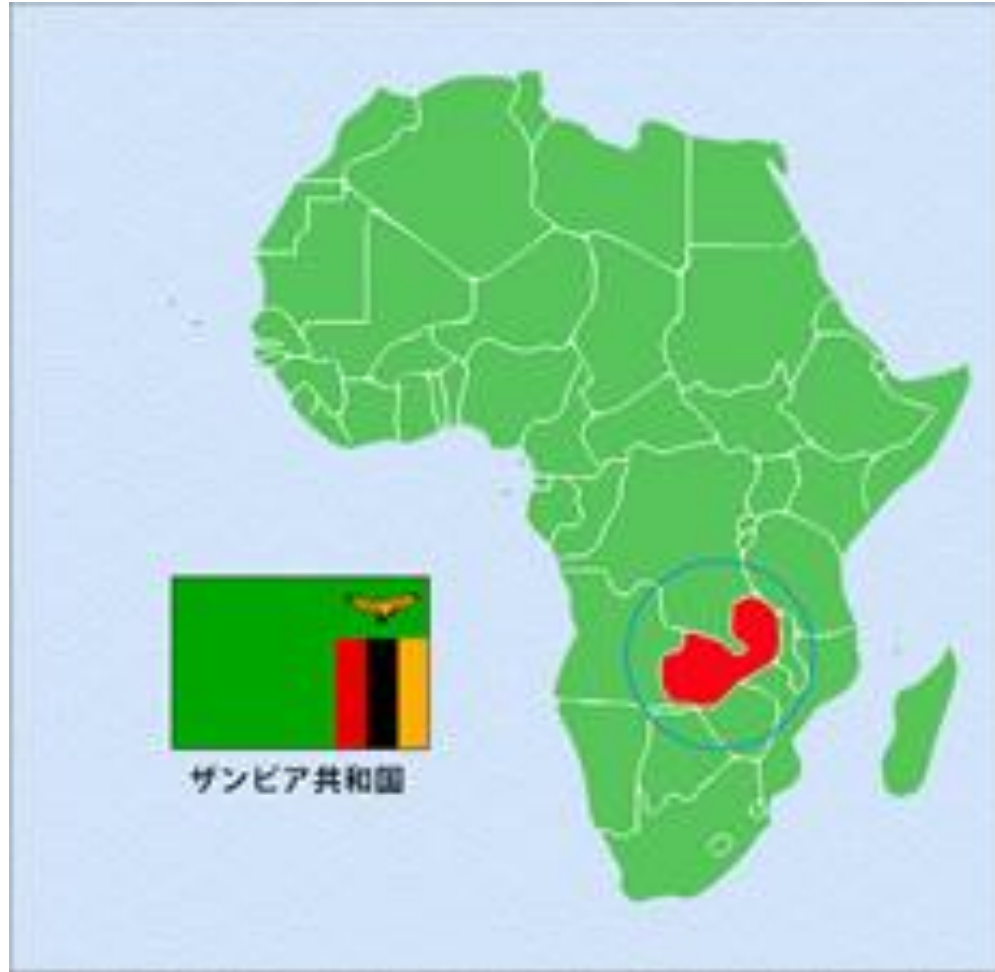
## ➤ 要因分析

- ・ 移動の自由が影響を与えている。
  - a. 事例A：「移動の自由があるため、難民定住地外でのビジネスをできるようになった」。
  - b. 事例B：「ゲート・パスの期限が切れる恐れがなくなったから、遠方の都市まで足を運べるようになった」。
- ・ 居住の自由が影響を与えている。
  - a. 事例D：「強制的にアンゴラに戻る可能性がなくなったので、初期投資が高くて長期的なビジネスで投資額を回収するようなビジネスに着手できるようになった」

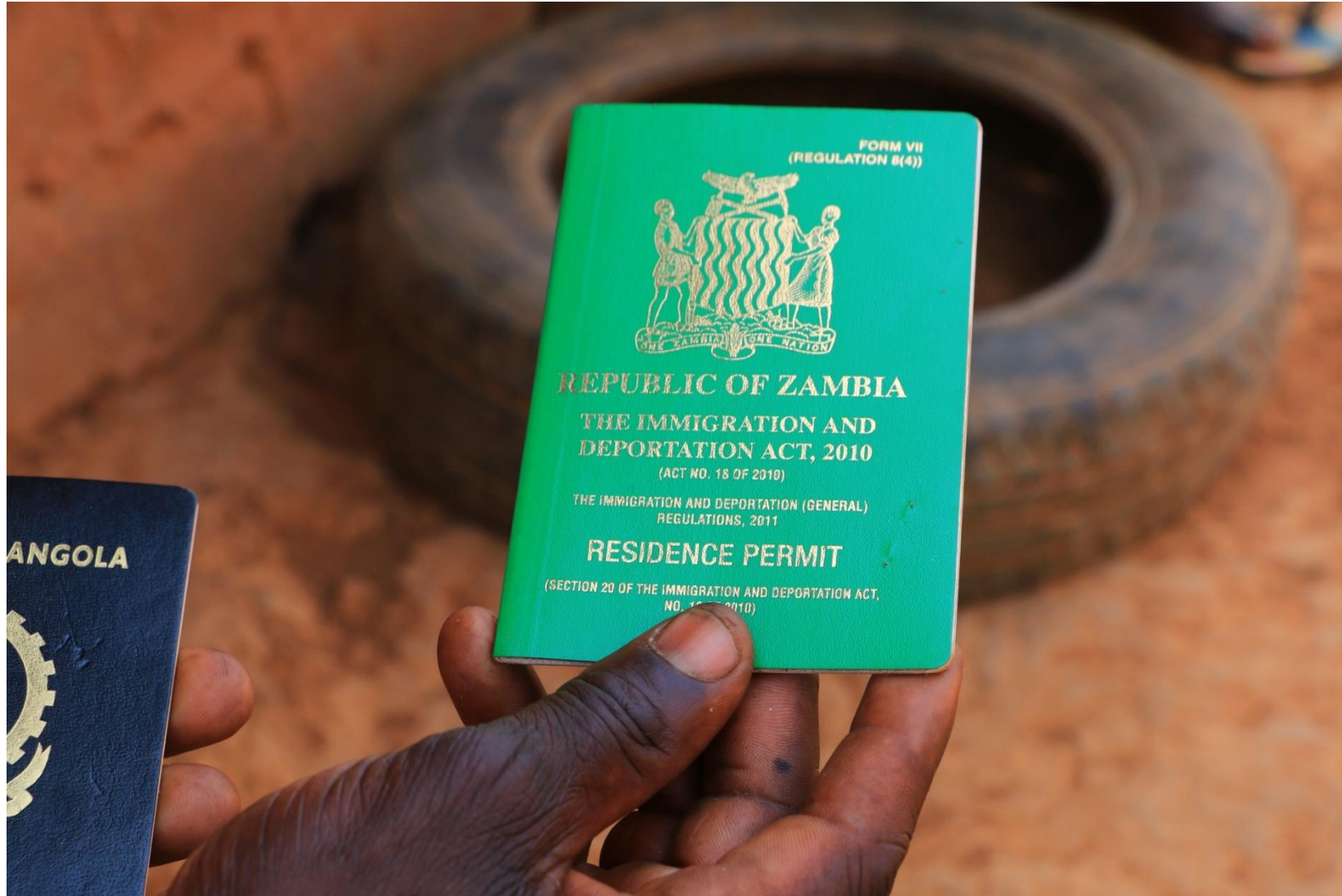
## 4. 研究結果

- 「居住許可証の取得」といった法制度的変化だけではなく、「居住許可証の取得に対する期待や信頼」といった心理的側面の影響が見られた。
  - ・ 事例A：「まだ居住許可証はもらっていないけど、庇護国定住プログラムの話が決まってから、その年には難民定住地外で新ビジネスの調査を始めたよ」。
  - ・ ルワンダ難民が庇護国定住プログラムを利用しない理由は、政策における法制度的側面の不備ではなく、難民の心理的側面の影響である。

# 参考資料1：調査対象地（ザンビア・メヘバ）



# 参考資料2：居住許可証



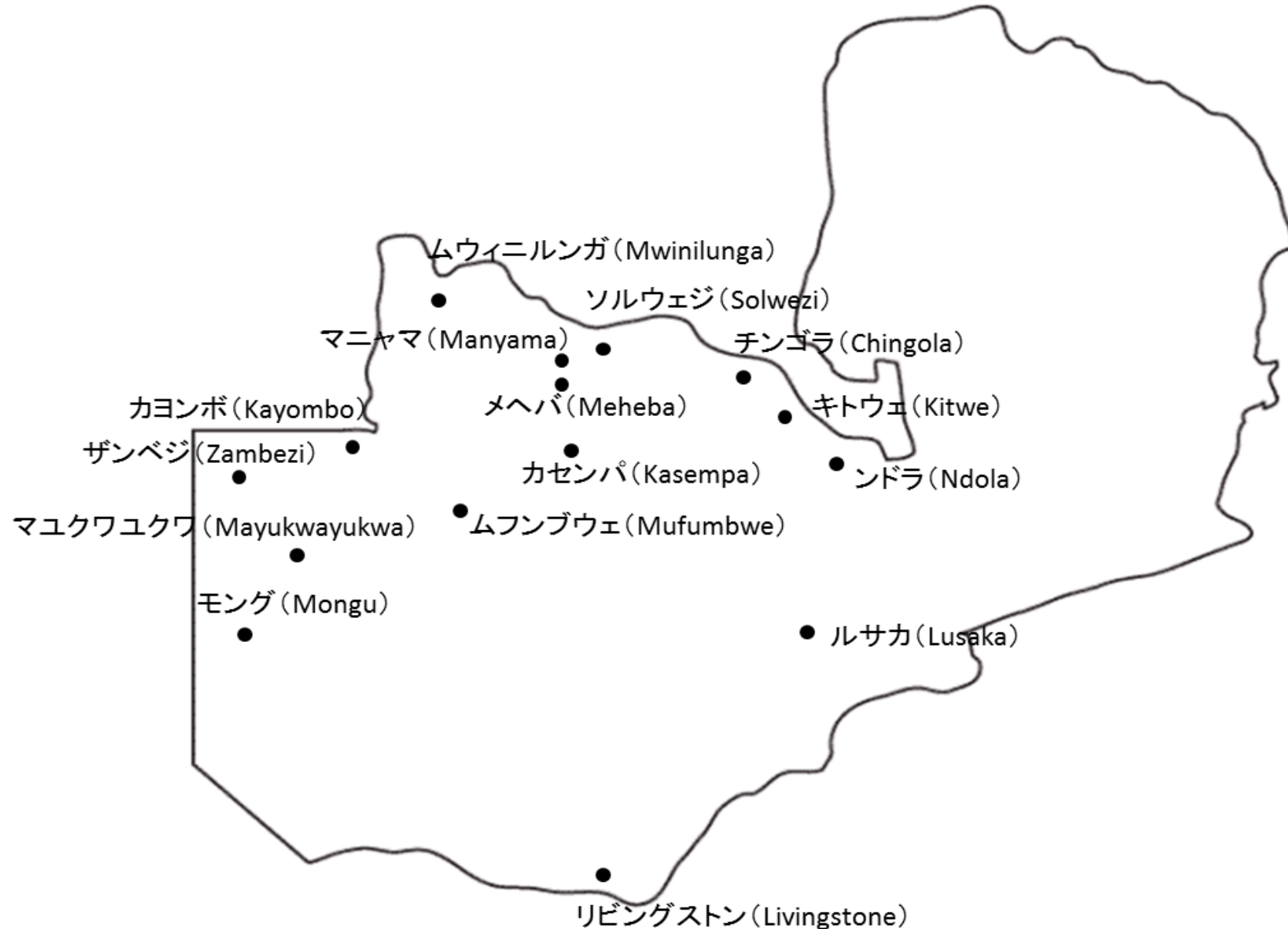
注：所有者の許可を得て発表者が撮影

# 参考資料3：アンゴラ国発行のパスポート



注：所有者の許可を得て発表者が撮影

# 参考資料4：生計活動の主要な都市





# 参考資料5：難民数の内訳（2017年7月31日時点）

対象区分	国籍	女性						男性						総計
		0-4歳	5-11歳	12-17歳	18-59歳	60歳以上	合計	0-4歳	5-11歳	12-17歳	18-59歳	60歳以上	合計	
庇護対象	ブルンジ	91	147	84	257	7	586	78	121	88	520	5	812	1398
	コンゴ民主共和国	598	834	654	1577	57	3720	607	910	761	1818	106	4202	7922
	ナミビア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
	ルワンダ	17	38	27	72	10	164	17	36	31	75	5	164	328
	ソマリア	7	13	7	29	0	56	4	22	5	103	1	135	191
	スーダン	0	6	1	0	0	7	2	3	2	5	0	12	19
	ウガンダ	0	2	2	3	0	7	2	0	0	2	2	6	13
	ジンバブエ	0	0	1	1	0	2	1	1	0	1	0	3	5
	合計	713	1040	776	1939	74	4542	711	1093	887	2524	120	5335	9877
非庇護対象	アンゴラ	484	871	518	1562	173	3608	432	880	544	1339	244	3439	7047
	ルワンダ	88	402	348	627	47	1512	108	382	304	908	93	1795	3307
	合計	572	1273	866	2189	220	5120	540	1262	848	2247	337	5234	10354

注：難民定住地内における難民局職員の情報提供資料を基に発表者作成

# 参考文献

---

- UNHCR. 2014. Strategic Framework for the Local Integration of Former Refugees in Zambia. Lusaka:UNHCR.
- Hansen, A. 1981. Once the Running Stops: The socioeconomic Resettlement of Angolan Refugees 1966-1972 in Zambian Border Villages. *Disasters*, 3(4). pp.369-374.
- Bakewell, O. 2000. Repatriation and Self-settle Refugees in Zambia: Bringing Solutions to the Wrong Problems. *Journal of Refugee Studies*, 13(4). pp.356-373.

ご清聴頂き、  
誠にありがとうございます